



News Release

2019年10月30日

日本製鉄株式会社

テレワーク制度の導入について

～健康で効率的かつクリエイティブな働き方の実現に向けて、本年11月に導入～

日本製鉄株式会社（以下、日本製鉄）は、働き方改革の取り組みの一環として、有限である時間を最大限有効に活用するとともに、社員個々人の能力を最大限発揮する観点から、本年4月よりテレワーク制度を試行して参りましたが、今般11月よりテレワーク制度を導入することといたしました。

テレワーク制度は、フレックスタイム制適用者および育児・介護のための短時間勤務措置適用者について、業務上支障がない場合を適用対象とし、就業場所については、自宅に限らず任意の場所での就業が可能となっております。

日本製鉄は、ダイバーシティ&インクルージョンを推進し、活力ある企業を実現するべく、今後も働き方改革に取り組んで参ります。

お問い合わせ先：総務部広報センター 03-6867-2146

以 上